

事業報告書

第3期

自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月31日

ACAS

一般社団法人新CAS協議会

一般社団法人 新C A S協議会
2017 年度事業報告
【2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日】

1. はじめに

一般社団法人 新C A S協議会（A C A S）は、本年 12 月の 4 K・8 Kの実用放送開始に向けて、放送コンテンツの保護管理に必要な新しいC A Sシステムの構築・普及を進めるために、2015 年 10 月にスカパー J S A T株式会社、日本放送協会、株式会社W O W O W、株式会社スター・チャンネルの 4 社により設立された。足掛け 4 年にわたる準備期間を経て、現在は、主に放送事業者と新C A Sモジュールを採用する受信機メーカーとを結ぶ繋ぎ役を務めながら、目前に迫った 4 K・8 K放送の実用開始に向けて、その牽引力としての役割を担っている。

4 K・8 K放送の実用化に向けては、新C A S方式をより多くの受信機メーカーが採用し、かつより多くの放送事業者が協議会に会員として参加することで、新しいC A Sを支える体制の構築が不可欠となる。新C A S協議会では、新C A S方式の技術開発を進める一方で、発足以来、組織の拡大が一つの鍵であると認識し、事業者向けの全体説明会の実施や、個別説明の機会を積極的に設けるなどして、新規入会への理解・促進のために取り組んで来た。

こうした経緯を経て、2017 年 4 月には、ケーブルテレビ事業者で構成する一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟が、新たに新C A S協議会の正会員として加わった。また 2017 年度後半には、4 K・8 K放送を開始する在京の衛星放送局（BS 日本、BS-TBS、ビーエス朝日、BS ジャパン、ビーエスフジ）と 127 社の地上波民放局をまとめる一般社団法人日本民間放送連盟に関し、次年度からの協議会への参加に確かな道筋をつけられたことは大きな成果といえる。

12 月の実用放送開始に向けては、新C A Sモジュールを搭載する受信機を製造する受信機メーカーとのかかわりにも進捗があった。とくに 2018 年 1 月には、受信機的设计・開発で不可欠となる試験用新C A Sモジュールを希望するメーカー 20 社余りに提供した。現在までのところ、技術的・機能的な問題点は報告されておらず、新C A S方式の開発は終盤に向けて順調に進んでいるといえる。ただし、新C A Sのスキーム全体のありようについては、消費者への対応を含めて、引き続き丁寧に説明を重ねていく。

多くの視聴者が、新 4 K・8 K放送を通じて、より優良なコンテンツを日常的に楽しめる環境の実現が、当協議会の設立の目的であり、そのためには放送コンテンツの提供に関わる幅広い分野の事業者との連携と視聴者となる一般消費者の理解が欠かせない。

新C A S協議会として、これまで取り組んだ実績を踏まえ、さらなる成果を具体化し、新 4 K・8 K放送の実施を後押ししたい考えである。

2. 事業報告

【2-1：技術部】

技術部では、4K・8K放送の本格的な普及に向けて、コンテンツを適切に保護する仕組み（新CAS方式）の開発、標準化および運用基盤構築等の業務を進めた。

① 新CAS方式の開発

2018年度の4K・8K実用放送開始に向けて、運用想定に基づくCAS方式の視聴制御、ダウンロード及び鍵更新等に関する方式検証を実施した。また、新CASテスト用モジュールの単体実装検証及びセキュリティ実装検証を進めるとともに、受信機メーカー検証用新CASテスト用モジュールを発行し技術課題の検討を行った。

② 新CASセンター設備整備およびシステム検証の推進

4K・8K放送への新CAS方式の適用および受信機メーカー向けテストストーリーの提供等の対応に向けて新CASセンター設備の整備を進めた。2017年度は、ダウンロードおよび暗号鍵管理システムの開発およびデータセンターへの設置を完了させ、これらの設備を用いたシステム検証および実用放送向けデータの発行業務を開始した。また、CASシステム間結合検証の対応を行うとともに、鍵管理センターと連携してシステム検証のための新CASモジュール向け鍵発行等の対応にあたった。

③ セキュリティの維持・管理

2015年12月に開催したセキュリティ専門家による新CAS評価委員会の補完会合を実施し、「評価結果報告書」に対する対応状況及び運用準備状況等について説明した。また、専門業者への業務委託により、新CASモジュールのセキュリティ第三者評価（アタック評価）を実施した。

④ 技術仕様等の整備

受信機メーカーおよび放送事業者向け技術仕様書等、各種ドキュメントの策定を行った。受信機メーカー向け技術仕様書については、機密保持契約等に基づいて、受信機メーカーへの開示を進めた。

⑤ ケーブルテレビへの対応

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の入会を受け、新CAS方式を利用したケーブルテレビサービスにおいて使用する事業体識別番号を同連盟の構成事業者であるプラットフォーム事業者3社へ付与した。また、新CAS方式を利用したケーブルテレビサービスの開始に向けて、新CAS対応鍵管理センターにおいてケーブル事業者追加対応を行った。

⑥ 関係機関等との情報共有

新CAS方式の普及を目的とし、受信機メーカー、放送事業者、CASベンダーおよび関係機関等との情報共有を図った。

⑦ 技術委員会等の運営

技術委員会やシステム検証連絡会等を定期的に行い、情報共有と課題解決を図った。また、標準化対応、技術仕様書策定及び設備整備等を目的としたコア会議を随時開催した。

【2-2：運用部】

運用部では、新CAS方式に対応した受信機の開発が順調に進むよう、また新CASモジュールが量産後に適切に流通されるよう、モジュールベンダー、受信機メーカーなどの関係者と調整を行いながら運用スキーム（運用の枠組み）の構築に向けた検討を行った。

① 試験用新CASモジュール提供ルールの方定

新CAS方式に対応した受信機の開発に必要な、試験用新CASモジュールを、登録受信機メーカーに提供するためのさまざまなルールを整備し、メーカーの受信機開発を支援した。

② 新CAS運用スキームの議論

新CASモジュールや鍵情報の管理、それに秘密情報の管理など、新CAS方式を支えるために必要な運用スキームについて、関係者との議論を深め、その一部は契約締結という形にとりまとめた。

③ 新規会員入会

渉外部、総務・経理部と連携しながら、新規社員の入会に必要な制度整備を行った。

【2-3：業務部】

業務部は12月に新設され、構築されたスキームの実運用にかかわる諸課題の対応を進めた。

① 試験用新CASモジュールの配布

運用部と連携し、契約の締結に基づき、受信機メーカーへ試験用新CASモジュールの貸与を行った。

② 試験用新CASモジュールの維持・管理

受信機メーカーによる、試験用新CASモジュールの転貸等に関して、管理スキームに基づき、転貸先や期間等の管理体制構築を進めるとともに、技術的な質疑対応を行った。

【2-4：渉外部】

渉外部では、円滑なモジュール流通の構築に向けて、引き続きモジュールベンダー、販売会社との調整、モジュール不良に関する保険の設計、保険契約の締結準備を進めた。また、実用放送開始に向けて、放送事業者との条件の整備、契約締結準備を進めた。

① 円滑なモジュール流通の構築について

各部・委員会と連携し、実用放送の開始に向けて、受信機の市場投入契約に至る、適正なシステムに基づくスキームを構築した。

② 2K放送事業者等との交渉

2K地上・衛星放送事業者に対して、特別会員として入会手続きを完了し、利用契約の締結準備を進めた。

【2-5：総務・経理部】

準備法人として、本格的な事業運営に向けて、引き続き法人運営に関わる基本事項の整備・拡充を図った。

① 法人ガバナンスの体制強化

一般社団法人としての透明性を確保した事業運営推進のため、「会費等規則」「運営委員会規則」、「事務処理規則」、「会計処理規則」など、各種規則・規程類について、適宜見直しを行った。また、組織の見直しを行い、内部体制強化を図った。

② 会議の運営

社員総会、理事会、運営委員会等の会議の運営にあたっては、会員、委員等とのさらなる連携を図り、効果的、かつ効率的な運営を行い、社員総会2回、理事会16回、運営委員会20回を開催した。

③ 適正な予算管理

会計監査人及び顧問税理士法人の指導のもと、適切な区分経理処理に努めるとともに、適正な予算管理のため、関係部署と連携し、適宜運営経費の見直しや予算の執行状況の点検を実施し、効率的な事業運営に努めた。

また、特定資産等取扱規程を制定し、一般資金と特定資産を区分して適切な会計処理に努めた。

3. 法人の運営

2017年度に開催された主な会議は以下の通り

区 分	回 数	開催日
社員総会	第 8回 (定時)	2017年 6月28日
	第 9回 (臨時)	2018年 3月 9日
理 事 会	第19回 (書面)	2017年 5月18日
	第20回	2017年 5月26日
	第21回 (書面)	2017年 6月 9日
	第22回	2017年 6月28日
	第23回 (書面)	2017年 7月14日
	第24回 (書面)	2017年 7月31日
	第25回 (書面)	2017年 8月 7日
	第26回	2017年 8月30日
	第27回	2017年10月25日
	第28回	2017年11月29日
	第29回	2017年12月13日
	第30回 (書面)	2018年 1月12日
	第31回 (書面)	2018年 1月22日
	第32回 (書面)	2018年 1月25日
	第33回	2018年 2月28日
	第34回	2018年 3月28日
運営委員会	第22回	2017年 4月19日
	第23回 (電子メール)	2017年 5月18日
	第24回	2017年 5月24日
	第25回 (電子メール)	2017年 6月 8日
	第26回	2017年 6月28日
	第27回 (電子メール)	2017年 6月28日
	第28回 (電子メール)	2017年 7月20日
	第29回 (電子メール)	2017年 7月27日
	第30回 (電子メール)	2017年 8月 2日
	第31回	2017年 8月29日
	第32回 (電子メール)	2017年 9月 5日
	第33回	2017年10月23日
	第34回	2017年11月28日
	第35回	2018年12月12日
	第36回 (電子メール)	2018年 1月 9日
	第37回 (電子メール)	2018年 1月15日
	第38回 (電子メール)	2018年 1月23日
第39回	2018年 2月27日	
第40回 (電子メール)	2018年 3月 8日	
第41回 (電子メール)	2018年 3月37日	

※ 上記の他、運用委員会、技術委員会を毎週開催した